



平成 19 年 3 月期 個別中間財務諸表の概要

平成 18 年 11 月 22 日

会社名 株式会社 大光銀行 上場取引所 J Q  
 コード番号 8 5 3 7 本社所在都道府県 新潟県  
 (URL <http://www.taikobank.jp/>)  
 代表者 役職名 取締役頭取 氏名 中島 富雄  
 問合せ先責任者 役職名 取締役金融財務部長 氏名 岩崎 道雄 TEL(0258)36-4111  
 中間決算取締役会開催日 平成 18 年 11 月 22 日 配当支払開始日 平成 18 年 12 月 8 日  
 単元株制度採用の有無 有(1単元1,000株)

1. 18 年 9 月中間期の業績 (平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 9 月 30 日)

(1) 経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
18 年 9 月中間期	14,180	( 16.2 )	2,470	( 19.8 )	1,453	( 10.2 )	14	06
17 年 9 月中間期	12,201	( 0.4 )	2,062	(229.7)	1,319	( 18.9 )	12	77
18 年 3 月期	24,141	( 1.6 )	2,587	( 8.2 )	1,688	( 32.8 )	16	10

(注) 期中平均株式数 18年9月中間期 103,381,112株 17年9月中間期 103,398,776株 18年3月期 103,394,235株  
 会計処理の方法の変更 無

経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 財政状態

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり 純資産	単体自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
18 年 9 月中間期	1,225,378	60,816	5.0	588 31	9.67
17 年 9 月中間期	1,218,852	60,261	4.9	582 84	9.70
18 年 3 月期	1,217,113	60,034	4.9	580 47	9.53

(注) 期末発行済株式数 18年9月中間期 103,376,062株 17年9月中間期 103,392,757株 18年3月期 103,383,767株  
 期末自己株式数 18年9月中間期 637,938株 17年9月中間期 621,243株 18年3月期 630,233株

(注1)「自己資本比率」は中間期末純資産の部の合計を中間期末資産の部の合計で除しております。

(注2)「単体自己資本比率(国内基準)」は「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)」に基づき算出しております。

2. 19 年 3 月期の業績予想 (平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 19 年 3 月 31 日)

通 期	経常収益	経常利益	当期純利益	(参考) 業務純益
	百万円	百万円	百万円	百万円
	26,900	3,860	2,170	7,400

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 20円99銭

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期 末	年 間
18 年 3 月 期	2.50	2.50	5.00
19 年 3 月 期 (実績)	2.50	-	5.00
19 年 3 月 期 (予想)	-	2.50	

上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項につきましては、決算短信(連結)添付資料の6ページを参照して下さい。

## 比較中間貸借対照表

株式会社 大 光 銀 行

(単位：百万円)

科 目	平成 18 年 中間期末 (A)	平成 17 年 中間期末 (B)	比 較 (A)-(B)	平成 17 年度末 (要 約) (C)	比 較 (A)-(C)
<b>( 資 産 の 部 )</b>					
現金預け	47,662	90,951	43,289	57,656	9,994
一口金	5,000	5,000	-	5,000	-
買入金	1,201	1,961	760	1,456	255
商入品	171	103	68	560	389
金銭の信託	2,998	4,939	1,941	3,965	967
有価証券	355,178	319,131	36,047	334,724	20,454
貸出	797,823	781,983	15,840	799,166	1,343
外国為替	1,534	1,471	63	1,412	122
その他資産	3,096	2,792	304	2,480	616
不動産	-	15,382	-	16,646	-
有形固定資産	14,598	-	-	-	-
無形固定資産	1,649	-	-	-	-
繰延税金資産	3,042	3,874	832	3,800	758
支払引当	4,181	4,691	510	3,146	1,035
貸倒引当	12,761	13,430	669	12,902	141
<b>資産の部合計</b>	<b>1,225,378</b>	<b>1,218,852</b>	<b>6,526</b>	<b>1,217,113</b>	<b>8,265</b>
<b>( 負 債 の 部 )</b>					
預金	1,142,500	1,137,621	4,879	1,135,043	7,457
一口マネ	1,061	1,018	43	1,057	4
外国為替	0	2	2	0	0
その他負債	7,814	6,455	1,359	8,975	1,161
賞与引当	871	871	0	755	116
役員賞与引当	11	-	-	-	-
退職給付引当	5,592	5,395	197	5,572	20
再評価に係る繰延税金負債	2,527	2,533	6	2,527	-
支払引当	4,181	4,691	510	3,146	1,035
<b>負債の部合計</b>	<b>1,164,561</b>	<b>1,158,590</b>	<b>5,971</b>	<b>1,157,079</b>	<b>7,482</b>
<b>( 資 本 の 部 )</b>					
資本	-	10,000	-	10,000	-
資本剰余金	-	8,209	-	8,209	-
資本準備金	-	8,208	-	8,208	-
その他資本剰余金	-	0	-	0	-
利益剰余金	-	33,430	-	33,548	-
利益準備金	-	1,791	-	1,791	-
任意積立	-	21,000	-	21,000	-
中間(当期)未処分利益	-	10,639	-	10,757	-
土地再評価差額	-	2,335	-	2,327	-
その他有価証券評価差額	-	6,431	-	6,098	-
自己株式	-	145	-	149	-
<b>資本の部合計</b>	<b>-</b>	<b>60,261</b>	<b>-</b>	<b>60,034</b>	<b>-</b>
<b>負債及び資本の部合計</b>	<b>-</b>	<b>1,218,852</b>	<b>-</b>	<b>1,217,113</b>	<b>-</b>
<b>( 純 資 産 の 部 )</b>					
資本	10,000	-	-	-	-
資本剰余金	8,209	-	-	-	-
資本準備金	8,208	-	-	-	-
その他資本剰余金	0	-	-	-	-
利益剰余金	34,720	-	-	-	-
利益準備金	1,791	-	-	-	-
その他利益剰余金	32,929	-	-	-	-
別途積立	21,000	-	-	-	-
繰越利益剰余金	11,929	-	-	-	-
自己株式	152	-	-	-	-
<b>株主資本合計</b>	<b>52,778</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
その他有価証券評価差額	5,711	-	-	-	-
土地再評価差額	2,327	-	-	-	-
評価・換算差額等合計	8,038	-	-	-	-
<b>純資産の部合計</b>	<b>60,816</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,225,378</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 比較中間損益計算書

株式会社 大 光 銀 行

(単位：百万円)

科 目	平成 18 年 中間期 ( A )	平成 17 年 中間期 ( B )	比 較 ( A ) ( B )	平成 17 年度 (要 約) ( C )
経 常 収 益	14,180	12,201	1,979	24,141
資 金 運 用 収 益	10,845	10,593	252	20,988
(うち貸出金利息)	(8,892)	(9,139)	( 247)	(18,069)
(うち有価証券利息配当金)	(1,888)	(1,407)	( 481)	(2,824)
役 務 取 引 等 収 益	1,148	1,111	37	2,272
そ の 他 業 務 収 益	1,834	212	1,622	225
そ の 他 経 常 収 益	351	285	66	656
経 常 費 用	11,709	10,139	1,570	21,553
資 金 調 達 費 用	317	189	128	379
(うち預金利息)	(288)	(172)	(116)	(336)
役 務 取 引 等 費 用	912	898	14	1,829
そ の 他 業 務 費 用	1,641	19	1,622	37
営 業 経 費	7,311	7,322	11	15,277
そ の 他 経 常 費 用	1,526	1,710	184	4,029
経 常 利 益	2,470	2,062	408	2,587
特 別 利 益	47	73	26	340
特 別 損 失	17	9	8	127
税引前中間(当期)純利益	2,501	2,126	375	2,800
法人税、住民税及び事業税	27	11	16	22
法 人 税 等 調 整 額	1,020	795	225	1,089
中間(当期)純利益	1,453	1,319	134	1,688
前 期 繰 越 利 益	-	9,312	-	9,312
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	-	6	-	15
中 間 配 当 額	-	-	-	258
中間(当期)未処分利益	-	10,639	-	10,757

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第105期中 } 平成18年4月1日から  
平成18年9月30日まで } 中間株主資本等変動計算書

株式会社 大光銀行  
(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金
平成18年3月31日残高	10,000	8,208	0	8,209	1,791
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注2)					
役員賞与					
中間純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			0	0	
株主資本以外の項目の中間期会計 期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計	-	-	0	0	-
平成18年9月30日残高	10,000	8,208	0	8,209	1,791

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高	21,000	10,757	33,548	149	51,608
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注2)		258	258		258
役員賞与		23	23		23
中間純利益		1,453	1,453		1,453
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の中間期会計 期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計	-	1,172	1,172	2	1,169
平成18年9月30日残高	21,000	11,929	34,720	152	52,778

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	6,098	2,327	8,425	60,034
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注2)				258
役員賞与				23
中間純利益				1,453
自己株式の取得				2
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間期会計 期間中の変動額(純額)	387		387	387
中間会計期間中の変動額合計	387	-	387	782
平成18年9月30日残高	5,711	2,327	8,038	60,816

(注1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8 年～50 年
動 産	3 年～20 年
6. 無形固定資産の減価償却の方法  
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しております。
7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及び、それと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 4,138 百万円であります。
  - (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。  
(会計方針の変更)  
従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第 4 号平成 17 年 11 月 29 日)が会社法施行日以後終了する事業年度の中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は 11 百万円増加し、税引前中間純利益は 11 百万円減少しております。

## (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理。
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理。

なお、会計基準変更時差異（3,251百万円）については、8年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

## 9. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当中間会計期間から適用しております。当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は60,816百万円であります。なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

- （1）「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益（又は中間未処理損失）」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
- （2）「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他の資産」に区分して表示しております。
- （3）「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社の株式総額 62 百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 8,561 百万円
4. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,243 百万円
5. 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,021 百万円、延滞債権額は 26,677 百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
6. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 249 百万円であります。  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
7. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 4,209 百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
8. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 33,157 百万円であります。なお、5.から8.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
9. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 28,197 百万円であります。
10. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産 有価証券 36,272 百万円  
 担保資産に対応する債務 コールマネー(円貨) - 百万円  
 上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価証券 60,466 百万円及び預け金 5 百万円を差し入れております。  
 また、その他資産のうち保証金は 172 百万円であります。
11. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 59,285 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが 43,590 百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号

に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法によっております。

同法第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,971 百万円

13. 1 株当たりの純資産額 588 円 31 銭

(中間損益計算書関係)

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1 株当たり中間純利益金額 14 円 06 銭
3. その他経常費用には、貸出金償却 347 百万円、貸倒引当金繰入額 854 百万円、債権売却損 180 百万円、株式等償却 45 百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当行の自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	630	8	0	637	(注)
合計	630	8	0	637	

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第 6 号平成 17 年 12 月 27 日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 9 号平成 17 年 12 月 27 日)が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準及び適用指針を適用し、中間株主資本等変動計算書を作成しております。